

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成28年2月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成28年2月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,274万人であり、前年同月に比べて、1万人（0.0%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険(第1号)	1,969,138	36,884,498	23,387,376	13,497,122	309,129
船員以外	1,964,772	36,832,363	23,335,241	13,497,122	309,009
一般男子	・	23,334,622	23,334,622	・	350,224
女子	・	13,497,122	・	13,497,122	237,752
坑内員	・	619	619	・	339,422
船員	4,366	52,135	52,135	・	394,059
国民年金	・	25,851,532	8,703,248	17,148,284	・
第1号	・	16,466,232	8,514,237	7,951,995	・
任意加入	・	231,048	80,786	150,262	・
第3号	・	9,154,252	108,225	9,046,027	・
合計	・	62,736,030	32,090,624	30,645,406	・

注. 厚生年金保険(第1号)の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 平成28年2月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,390万人であり、前年同月に比べて、46万人（1.1%）増加している。

注. 厚生年金保険(第1号)の受給(権)者とは、厚生年金保険受給(権)者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給(権)者及び短期要件分の遺族厚生年金受給(権)者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険(第1号)計	33,601,425	14,817,721	13,061,342	410,074	5,280,347	31,941
旧共済組合を除く	33,118,213	14,526,055	12,978,628	406,512	5,175,870	31,148
旧法	1,559,102	604,855	490,273	42,658	390,818	30,498
新法	31,526,812	13,907,313	12,485,936	362,521	4,771,042	・
(再掲)基礎あり	22,609,919	11,980,323	10,316,256	237,510	75,830	・
基礎または定額あり	23,108,224	12,325,833	10,782,391	・	・	・
基礎繰上げあり	1,850,189	482,668	1,367,521	・	・	・
基礎繰上げなし	21,258,035	11,843,165	9,414,870	・	・	・
基礎及び定額なし	3,285,025	1,581,480	1,703,545	・	・	・
船員保険(旧法)	32,299	13,887	2,419	1,333	14,010	650
旧共済組合計	483,212	291,666	82,714	3,562	104,477	793
旧法	162,443	122,788	4,589	1,501	32,772	793
新法	320,769	168,878	78,125	2,061	71,705	・
(再掲)基礎あり	241,415	166,479	73,181	1,697	58	・
国民年金計	33,147,878	30,560,052	631,641	1,854,618	101,567	・
旧法抛出处	1,621,824	920,819	631,641	56,551	12,813	・
新法基礎年金	31,526,054	29,639,233	・	1,798,067	88,754	・
(再掲)基礎のみ	8,151,884	6,591,870	・	1,532,382	27,632	・
福祉年金	468	468	・	・	・	・
合計	43,898,437	33,231,439	3,303,546	2,025,485	5,306,026	31,941

1. 厚生年金保険(第1号)の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金(第1号)のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険(第1号)と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(第1号)(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
7. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

○ 平成28年2月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、47兆9千億円であり、前年同月に比べて、1兆1千億円（2.3%）増加している。

注．厚生年金保険（第1号）受給（権）者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

表3 制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	25,808,515	17,780,187	2,393,782	300,323	5,325,766	8,457
厚生年金基金代行分除く	24,284,406	16,379,876	2,269,984	300,323	5,325,766	8,457
旧共済組合を除く	25,190,654	17,309,556	2,373,489	296,766	5,202,572	8,271
旧 法	1,673,538	1,024,324	185,653	50,228	405,230	8,103
厚生年金基金代行分除く	1,658,192	1,011,812	182,819	50,228	405,230	8,103
新 法	23,451,125	16,245,340	2,187,014	243,763	4,775,007	・
(別掲)基礎年金	15,506,911	8,422,974	6,806,077	203,244	74,615	・
厚生年金基金代行分除く	21,942,362	14,857,542	2,066,049	243,763	4,775,007	・
船員保険(旧法)	65,992	39,891	822	2,775	22,335	169
旧共済組合 計	617,860	470,631	20,293	3,556	123,194	186
旧 法	313,157	269,920	2,174	2,237	38,640	186
新 法	304,703	200,711	18,119	1,320	84,554	・
(別掲)基礎年金	179,012	123,959	53,586	1,409	58	・
国民年金 計	22,106,762	20,250,011	142,222	1,614,946	99,583	・
旧法抛出处	646,981	449,184	142,222	49,721	5,855	・
新法基礎年金	21,459,781	19,800,827	・	1,565,225	93,728	・
(再掲)基礎のみ	5,505,287	4,137,793	・	1,339,080	28,413	・
福祉年金	187	187	・	・	・	・
合 計	47,915,464	38,030,385	2,536,004	1,915,269	5,425,349	8,457

注1．厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2．年金総額には一部停止額を含む。

3．「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4．「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

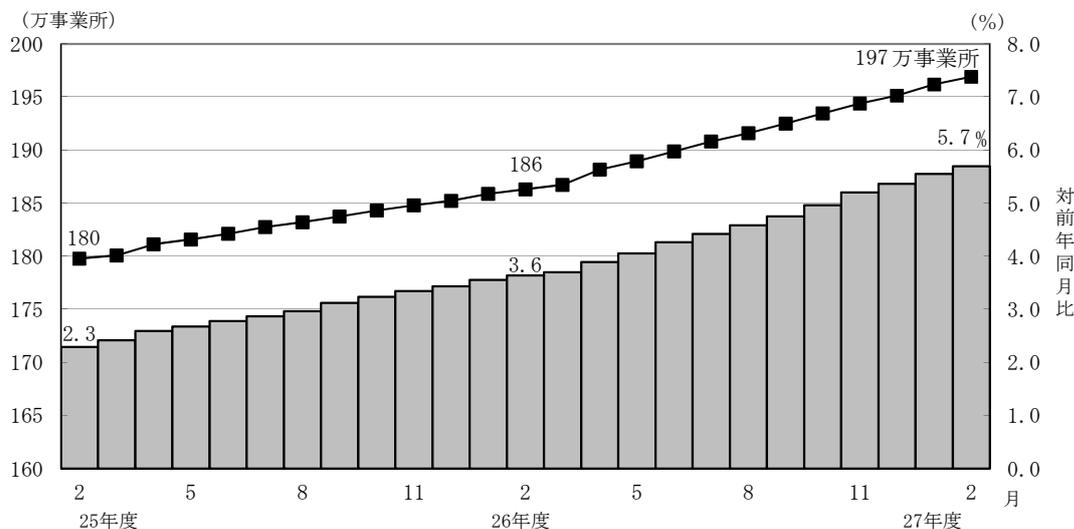
5．寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

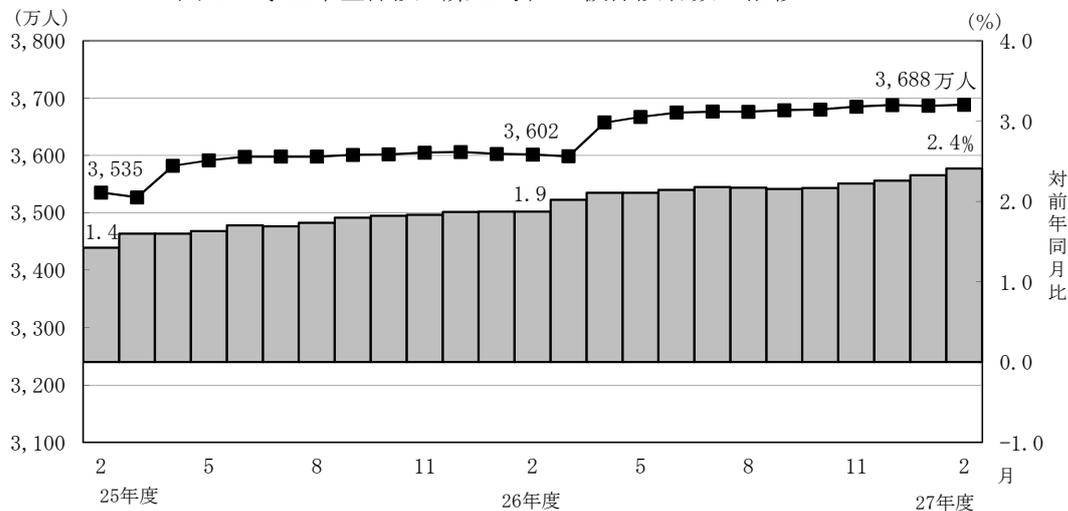
○ 平成28年2月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は197万事業所であり、前年同月に比べて11万事業所（5.7%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



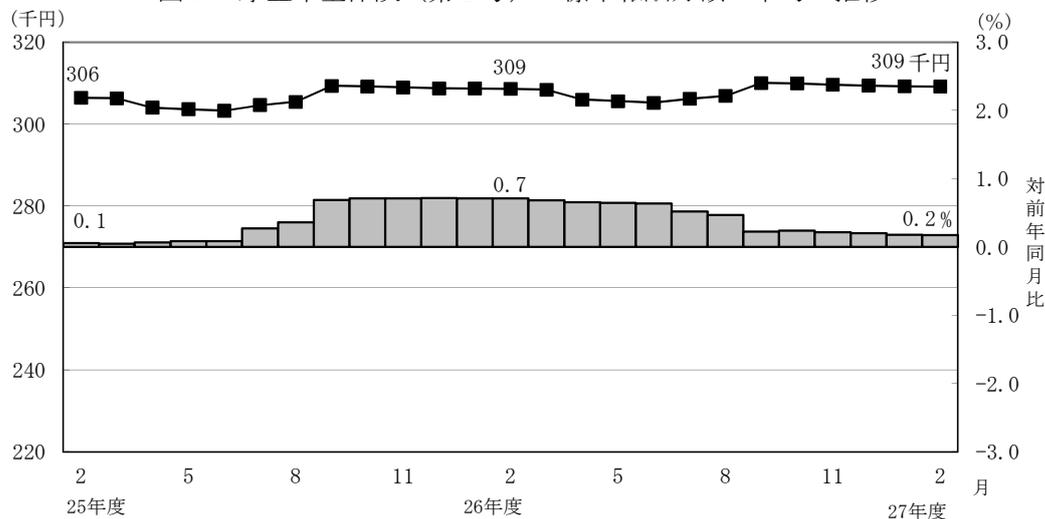
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は3,688万人となっており、前年同月に比べて87万人（2.4%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,333万人（対前年同月比44万人、1.9%増）、女子が1,350万人（対前年同月比43万人、3.3%増）、坑内員が6百人（対前年同月比18人、3.0%増）、船員が5万人（対前年同月比2百人、0.4%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額平均は、30万9,129円となっており、前年同月に比べて0.2%増加している。内訳をみると、一般男子は35万224円（対前年同月比0.1%増）、女子は23万7,752円（対前年同月比0.8%増）、坑内員は33万9,422円（対前年同月比0.5%減）、船員が39万4,059円（対前年同月比1.9%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の平均の推移

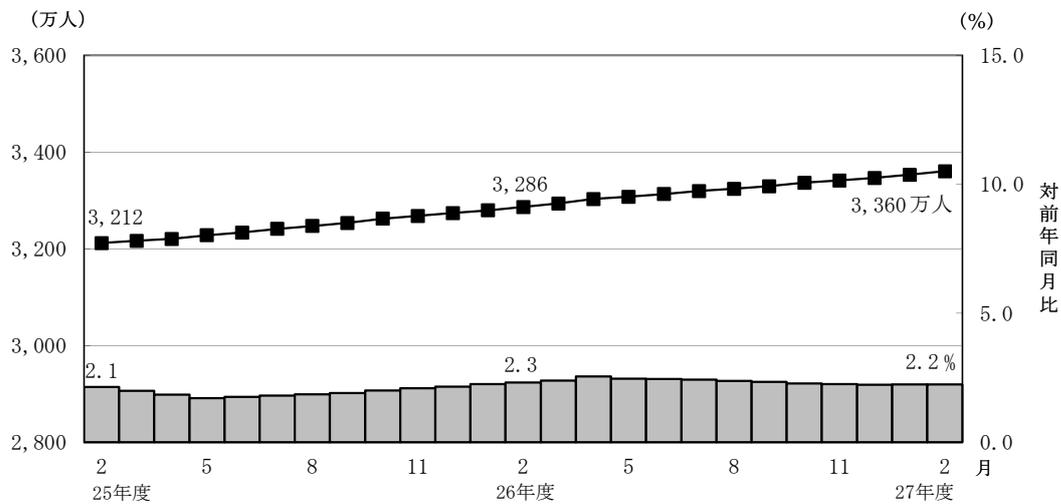


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は6万事業所、賞与支給被保険者数は87万人、標準賞与額の平均は26万3,945円となっている。

(2) 給付状況

- 平成28年2月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,360万人（旧法厚年分156万人、新法厚年分3,153万人、旧法船保分3万人、旧共済分48万人）で、前年同月に比べて74万人（2.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,788万人（旧法厚年分110万人、新法厚年分2,639万人、旧法船保分2万人、旧共済分37万人）で、前年同月に比べて64万人（2.4%）増加している。
- 障害給付の受給者数は41万人（旧法厚年分4万人、新法厚年分36万人、旧法船保分1千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて7千人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は531万人（旧法厚年分42万人、新法厚年分477万人、旧法船保分1万人、旧共済分11万人）で、前年同月に比べて9万人（1.7%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 平成28年2月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額は、14万8,061円となっている。

- 平成28年2月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は5万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は31万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 27年 9月	64,082	44,825	19,257	41,433,753	37,431,541	4,002,212	53,881	69,588	17,319
10月	59,528	40,876	18,652	37,600,676	33,771,921	3,828,755	52,637	68,850	17,106
11月	57,802	39,534	18,268	36,426,998	32,714,156	3,712,842	52,517	68,958	16,937
12月	55,353	37,986	17,367	34,932,595	31,454,008	3,478,588	52,591	69,004	16,692
平成 28年 1月	52,367	35,783	16,584	32,745,326	29,480,504	3,264,823	52,109	68,656	16,405
2月	51,231	35,075	16,156	32,037,815	28,883,512	3,154,303	52,113	68,623	16,270

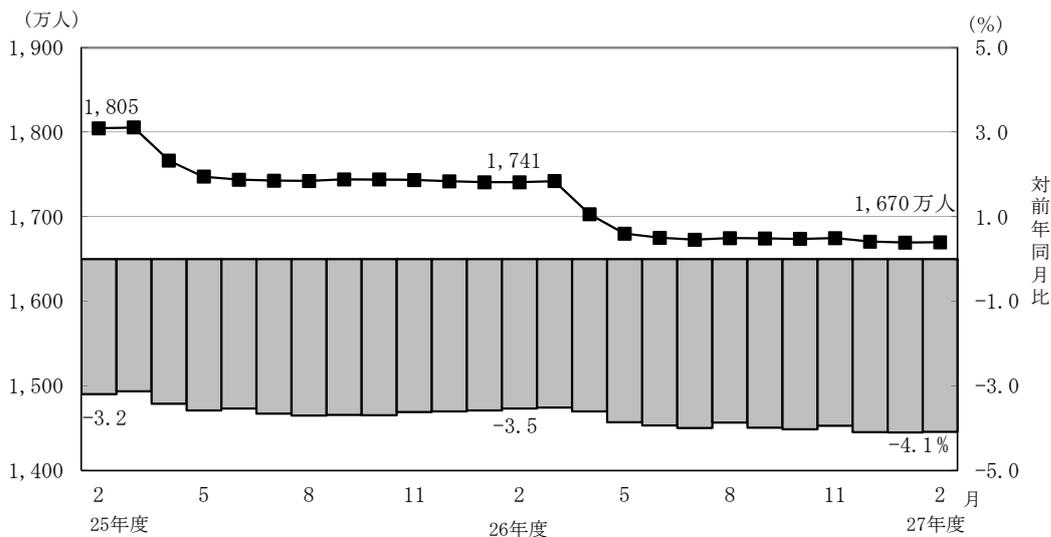
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 27年 9月	307,848	298,049	9,799	39,351,979	38,418,159	933,820	10,652	10,742	7,941
10月	306,907	297,106	9,801	39,150,253	38,216,978	933,275	10,630	10,719	7,935
11月	307,543	297,577	9,966	39,086,899	38,148,328	938,571	10,591	10,683	7,848
12月	312,944	302,285	10,659	39,738,261	38,726,563	1,011,698	10,582	10,676	7,910
平成 28年 1月	310,164	299,426	10,738	39,481,712	38,445,599	1,036,113	10,608	10,700	8,041
2月	308,047	297,314	10,733	39,285,678	38,241,150	1,044,528	10,628	10,719	8,110

3. 国民年金

(1) 適用状況

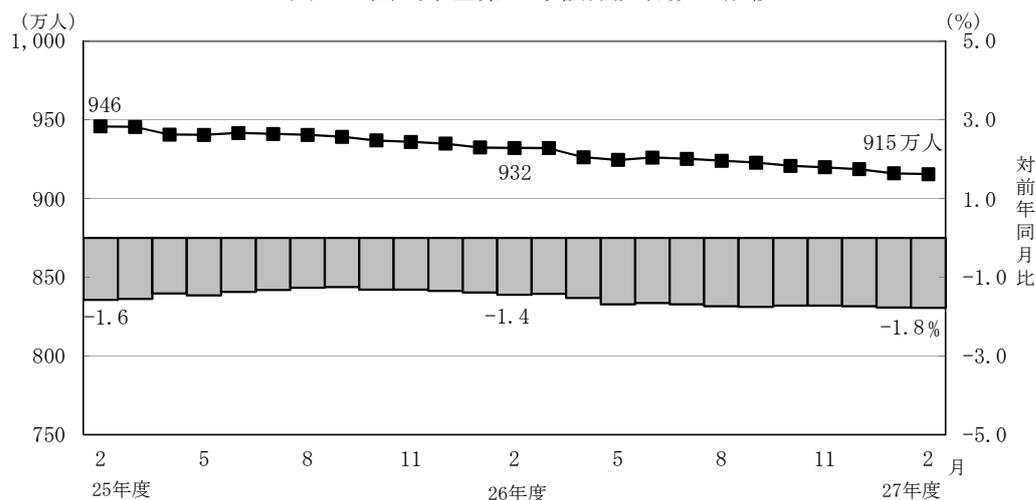
- 平成28年2月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,670万人となっており、前年同月に比べて71万人（4.1%）減少している。内訳をみると、男子は860万人（対前年同月比36万人、4.0%減）、女子は810万人（対前年同月比35万人、4.2%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は915万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.8%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、0.8%減）、女子は905万人（対前年同月比16万人、1.8%減）となっている。

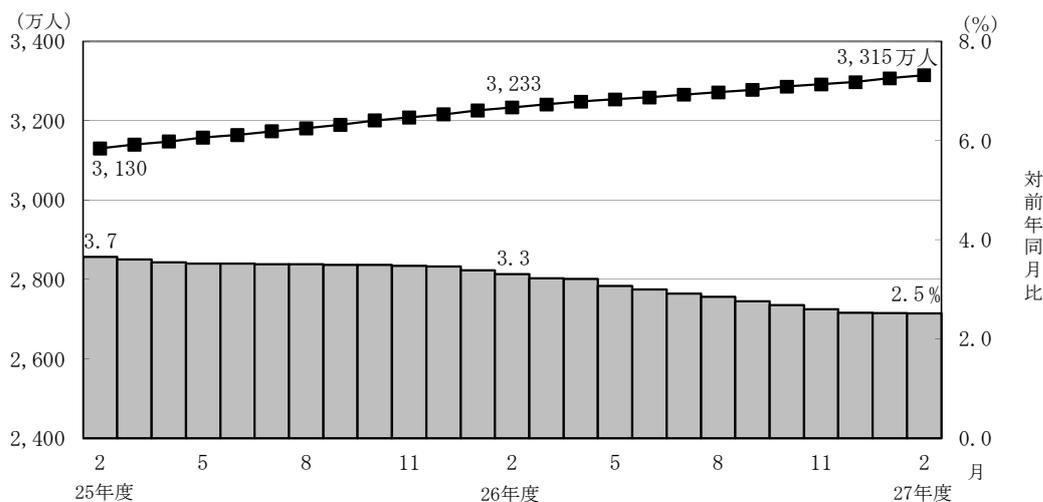
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成28年2月末の国民年金受給者数は3,315万人（旧法拠出制162万人、基礎年金3,153万人）で、前年同月に比べて81万人（2.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,119万人（旧法拠出制155万人、基礎年金2,964万人）で、前年同月に比べて79万人（2.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は185万人（旧法拠出制6万人、基礎年金180万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制1万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて2千人（2.3%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成28年2月末で5万5,219円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万3,105円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、2月は新規裁定者1万7千人のうち繰上げ受給権者が1千人となっており、繰り上げ受給率は8.5%である。なお、平成26年度新規裁定者の繰上げ受給率は12.4%となっている。